

海上保安庁 総務部政務課 任期付職員選考採用試験 募集案内

海上保安庁総務部政務課では、下記のとおり即戦力として専門的な知識及び能力を有する職員を国土交通事務官（係員相当級）として採用します。

採用を希望される方は、下記事項を確認の上、必要な手続きをお取りください。

1 職務内容

海上保安庁総務部政務課は、所掌事務の総合調整、公文書類の接受、発送、保存に関する業務、庁内の庶務に関する事務を所掌しているところ、海上保安庁の行政事務を効率的に実行し、海上保安庁内の各種事務の総合調整、及びこれらに付随する庶務業務等の主に以下の事務を担当します。

- ・ 連絡会議に関する事務
 庁内にて定期的実施する連絡会議の運営事務等
- ・ 勤務時間管理業務
 政務課職員等の出勤簿・休暇簿等の管理及び勤務時間報告書の作成等
- ・ 物品管理業務
 政務課の所掌する物品の調達及び廃棄に係る事務等
- ・ 業務効率化の推進
 M365 (SharePoint、Teams、Forms 等) を活用し、総務関係業務の受付処理・事務業務改善に向けた内製プログラムの作成・提案及び既存業務のフロー整理や、自動化・デジタル化の推進に係る事務等
- ・ その他庶務に係る事務

2 応募資格

- ・ 上記に掲げる職務内容を実施するにあたり、民間等において労務等の内部管理事務又はRPA等の内製プログラムの作成等の事務の効率化推進等に関する業務経験が合計4年以上あること
- ・ 事務作業（パソコンによる文書作成、業務資料・メール整理等）及びビジネスメール作成ができる者
- ・ 業務に関する報告資料の編集や作成補助ができる者
- ・ M365 (Share Point、Teams、Forms 等) を活用して業務改善に向けた内製プログラムの作成・提案、既存業務のフロー整理や自動化・デジタル化の推進ができる者

※ 以下のいずれかに該当する方は、応募できません。

- (1) 日本国籍を有しない者
- (2) 国家公務員法第38条の規定により、国家公務員となることができない者

- ① 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
 - ② 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から 2 年を経過しない者
 - ③ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (3) 平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

3 採用予定人数

1 名

4 採用予定時期・任期

令和 7 年 10 月 1 日(水)から令和 9 年 3 月 31 日（水）

※採用日については相談可能。また勤務実績等に応じて採用日から最長 5 年まで更新可

5 勤務地

海上保安庁本庁（東京都千代田区霞ヶ関 2-1-3 中央合同庁舎 3 号館）

6 給与

一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する法律（平成 12 年法律第 125 号）に基づき、国家公務員として採用されます。

俸給は、一般職の職員の給与に関する法律（昭和 25 年法律第 95 号）が適用され、初任給は学歴、勤務経験等を考慮して決定します。その他、支給要件を満たした場合は諸手当（扶養手当、住居手当、通勤手当、本府省業務調整手当、超過勤務手当、期末・勤勉手当等）が支給されます。

- ・ 基本給（地域手当込）（月額 220,200 円～370,200 円）
- ・ 扶養手当（子月額 11,500 円等）
- ・ 住居手当（月額最高 2.8 万円）
- ・ 本府省業務調整手当（7,200 円～8,800 円）
- ・ 通勤手当（6 箇月定期券等の価格（1 箇月あたり最高 15 万円）等）
- ・ 超過勤務手当（正規の勤務時間を超えて勤務した職員に支給）
- ・ 期末・勤勉手当（いわゆるボーナス：成績区分が良好（標準）の場合、1 年間に俸給等の約 4.6 月分）

7 勤務時間・休暇

- (1) 勤務時間は1日7時間45分、原則として土・日曜日及び祝日年末12月29日～年始1月3日は休みです。業務状況等に応じてフレックスタイムやテレワークも活用できます。
- (2) 休暇は、年20日の年次休暇（採用の年はこれより少ない場合が有ります（10月1日採用の場合5日）。残日数は20日を限度として翌年に繰り越されます）のほか、病気休暇、特別休暇（夏季、結婚、出産、忌引、ボランティア等）及び介護休暇等があります。また、ワーク・ライフ・バランス（仕事と家庭生活の両立）支援制度として、育児休業制度等があります。

8 選考日程、選考方法及び試験地

- (1) 一次選考：書類選考（経歴評定）
応募時に提出いただいた履歴書・職務経歴書により選考します。
可否通知：令和7年8月20日（水）までに、応募者全員にメールで通知します。
- (2) 二次選考：作文試験（課題式の作文試験）
面接試験（人柄、対人能力等）
パソコン基礎操作試験（Word, Excel, Outlook）
令和7年8月26日（火）～8月29日（金）に実施します（作文試験・面接試験に関する詳細は一次選考合格者に個別にお知らせします。）。
試験会場：海上保安庁本庁
〒100-8976 東京都千代田区霞ヶ関2-1-3
中央合同庁舎3号館
- (3) 最終合格発表：令和7年9月1日（月）までに通知します。
二次選考受験者全員にメールで通知します。

9 応募方法

- (1) 受付期間：令和7年7月28日（月）から令和7年8月15日（金）午後5時まで（受信有効）
- (2) 提出書類
 - ① 履歴書（要顔写真（3か月以内に撮影したもの））
※履歴書は任意の様式となります。
 - ② 職務経歴書（職名だけでなく、職務の内容についても記載）
※職務経歴書は任意の様式となります。
- (3) 提出先（メールのみ受付）
jogh-seimu-4j3t*ki.mlit.go.jp
※「*」を「@」に変更して送信してください。

※メールの件名は

「海上保安庁総務部政務課任期付職員選考採用について」
としてください。

10 その他

- (1) 審査の内容及び審査の結果に関する問い合わせは、一切応じかねますので、ご了承ください。
- (2) 応募の秘密については、厳守します。
- (3) 送付いただいた当該応募書類は返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。
- (4) 採用内定者に選考された場合、最終学歴等の卒業（修了）証明書、在籍した企業等発行の在職証明書、日本国籍の有無を確認するための住民票記載事項証明書及び各自で受診した身体検査票等を速やかに提出していただくことになります。証明書等を提出できない場合又は虚偽の記載がなされている証明書等の提出があった場合には、採用予定を取り消す場合があります。なお、証明書等については、給与額を決定する上でも必要となります。証明書がない期間については、職務経験として通算されませんのでご注意ください。

身体検査費用、二次選考のための来庁にかかる交通費等の採用試験受験に必要な費用は全て受験者負担となります。

【お問い合わせ先】

担当：海上保安庁総務部政務課任期付職員採用担当

住所：〒100-8976 東京都千代田区霞ヶ関 2-1-3

電話：03-3591-6361（代表） 担当：松本